

全国市議会旬報

第2085号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

令和元年 5月25日 (2019年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生
<http://www.si-gichokai.jp>

小児救急へき地医療 財政措置の拡充強化 医師不足 偏在対策

自治体病院協が議連総会で要望

自治体病院議員連盟（会長＝細田博之・衆議院議員）の総会が5月15日、都市センターホテルで開催され、全国自治体病院経営都市議会協議会から天沼久純会長（盛岡市議会議長）、古賀源一郎副会長（天草市議会議長）が出席した。

冒頭、細田会長から「へき地医療や専門医制度ほか諸制度、地方での医療従事者育成などについて自由なご意見、ご提言を頂きたい」と挨拶。

また、天沼会長からは、自治体病院が地域の実情を踏まえた医療環境と良質な医療を継続的に提供するための方策として、二点

の事項について要望した。まず一点目として、地域医療の確保に向け、中核を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に、小児・救急・高度医療やへき地医療の体制整備などに対する財政措置の拡充強化が必要であるとした。二点目は、医師不足



細田議連会長

・偏在の早期解消について指摘。地域に根差した医師を養成するなど、医師確保のための実効性ある施策を求め、新たな専門医制度のもとでも、医師の地域間、診療科間の偏在を是正し、若手医師が地方に適正に配置されるよう必要な措置の実施を求めた。会議では、出席した国会議員から、将来的な人口減少を見据えた自治体病院間の連携・統合、女性医師の待遇改善や院内保育の拡充等による医療職の女性が働きやすい環境の整備などについて意見があった。



（左から）遠見公雄全国自治体病院協議会名譽会長、天沼会長（盛岡市）、奥野信亮議連幹事（衆議院議員）、古賀副会長（天草市）



要望する天沼会長

へき地医療や専門医制度ほか諸制度、地方での医療従事者育成などについて自由なご意見、ご提言を頂きたい」と挨拶。

特色ある施策集を刊行

5月28日に全市へ発送



本会は5月24日、「令和元年度版 全国都市の特色ある施策集～ひとと地域が輝くまちづくり～」を刊行した。

本書は、全国の都市が抱えているさまざまな課題を解決するため、地域の特性を最大限活かしつつ、自らの創意工夫により取り組んでいる各都市の施策を取りまとめたもの。元年度版は、404市区から寄せられた936件の施策を収録している。

本書については5月28日付で全市へ一冊ずつ発送予定であるほか、本会ホームページの「市議会施策システム（SSS）」からも閲覧できる。

本書は販売（本体¥6,400+税）もしており、お求めの方は、(株)ぎょうせい ☎0120-953-431＝フリーコール、受付時間は平日9時から17時）まで。

30年度要望結果の概要

社会文教委員会

1 医療保険制度

国民健康保険制度については、事業運営の都道府県単位化に伴う保険料の被保険者負担の更なる激変緩和措置、平成27年度から実施された保険者

への財政支援の拡充と併せ、社会保障制度改革推進本部決定により確約した30年度以降の毎年1700億円の財政支援等を要望した。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」が30年4月から施行されたことに伴い、

度等に必要な1700億円が計上された。

等をも目的とした「地域医療対策協議会」の機能強化▽効果的な医師の配置調整等のための地域医療支援事務の見直し―等が実施される。

また、低所得者層の負担緩和のための保険料軽減制度の更なる拡充について、26年度に保険料

として、689億円が計上された。

防止するため、研修プログラムについて協議する

等を目的とした「地域医療対策協議会」の機能強化▽効果的な医師の配置調整等のための地域医療支援事務の見直し―等が実施される。

の軽減判定所得の基準を見直すことにより、保険料の軽減対象が拡大され、令和元年度所要額として612億円が計上された。

各都道府県が策定した地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携等に関する事業が一層本格化する。また、都道府県における実効的な医師確保対策のため、「医師確保計画」の策定、効果的な医師の派遣調整等ができるようにするための地域医療支援事務の見直し等が実施される。

地域医療対策協議会の経費が補助されるとともに、地域医療センターのキャリア支援プログラムに基づいた専門医研修の実施にあたり、指導医を派遣した場合や、各都道府県による調整の下で研修プログラムを策定し、医師偏在対策の観点から研修プログラムをチェックするために必要な経費が補助される。

④では、臨床研修費等補助金に111億円が計上された。医師の地域偏在・診療科偏在の更なる是正を図るため、産婦人科医や小児科における臨床研修医の宿日直に際し、指導医・上級医による指導の手当、へき地診療所等研修経費の増額など事業の充実が図られる。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」が30年4月から施行されたことに伴い、

2 地域医療施策

① 医師不足・偏在対策

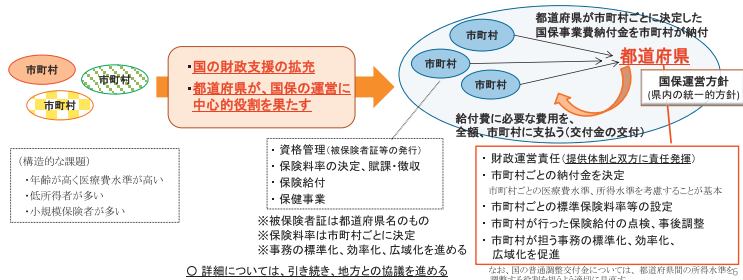
②では、新たな専門医制度の運用にあたって、研修開始に伴う医師偏在対策として3・6億円が計上された。

⑤では、地域医療構想・医師偏在対策推進支援事業、地域医療構想の達成に向けたトップマネジメント研修事業、医療機関の勤務環境マネジメント向上支援が新規事業として実施され、看護師、助産師等の専門職の確保・養成・地元への定着等を図るための研修体制の充実、勤務環境の改善が

国保制度改革の概要(運営の在り方の見直し)

【現行】市町村が個別に運営

【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



27年度から実施されている低所得者対策強化のため1700億円と併せ、30年度から実施されている財政調整機能の強化、保険者努力支援制

①では、地域医療介護総合確保基金(医療分)

新たな制度の研修開始に伴う医師偏在の拡大を

▽都道府県と大学、医師会等が必ず連携すること

【3面へ続く】

【2面から続く】

推進される。

3 保健衛生施策等

①薬物乱用防止対策、②5歳児健診③水道事業への財政措置の充実に要望した。

①では、覚せい剤の押収量が2年連続で1トンを超えている状況等を踏まえ、密輸対策を強化するため、地方厚生局麻薬取締部の捜査体制等の充実として6・5億円、薬物乱用者に対する再乱用防止対策等の充実として5・2億円、依存症対策の強化として8・1億円がそれぞれ計上された。

②では、発達障害の早期発見・支援のための制度化及び実施に向けた体制整備として、8100万円が計上された。

③では、国民生活を支えるライフラインである水道施設の強靱化、広域化や安全で良質な給水確保のため、650億円が計上された。

4 介護保険制度

①介護サービスの基盤整備、介護従事者の確保・養成②社会保障・税一体改革による低所得者保険料の軽減強化のための1400億円の確保などについて要望した。

①では、介護保険制度による介護サービスの確保として、2兆8391億円が計上された。

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に対応し、充実が図られる。

また、各都道府県に設置された地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用して、介護施設等の整備に関する事業費として476億円、介護人材の確保に関する事業費として82億円がそれぞれ計上された。

②では、低所得者軽減強化として450億円が計上された。介護保険の

1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減が強化される。

5 少子化対策等

①少子化対策に係る安定財源の確保、子ども・子育て施策②待機児童解消に向けた取り組みの推進③児童虐待防止対策などについて要望した。

①の少子化対策に係る安定財源の確保、子ども・子育て施策については、元年10月から実施される幼児教育無償化等の具体化に向け、地方自治体と十分に協議し、その意見を反映するとともに、新たに生じる負担については、全額を国庫で負担すること、子どもたちの命を預かる現場の立場から、経費の全額国庫負担、多様な保育形態の公平性の

確保や幼児教育の質の確保、向上策を講じること強く求めた。

幼児教育無償化に係る国・地方の負担割合の基本的な考え方

※ 幼児教育無償化の財源は、消費税増徴に併せて国と地方へ配分される増収分を活用。

【国・地方の負担割合】

1: 現行制度があるもの

今回の無償化の実現に当たっては、現行制度の負担割合と同じ負担割合とする。ただし、幼稚園(未移行園)に係る負担割合については、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4とする。

2: それ以外

今般の幼児教育無償化の実施により、新たに無償化の対象となる認可外保育施設、預かり保育、ファミリー・サポート・センター事業等の負担割合については、子ども・子育て支援法に全ての構成員が各々の役割を果たすことが求められるという子ども・子育て支援法の基本理念を踏まえ、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4とする。

法律上の位置付け(予定)	区分	負担割合			
		国	都道府県	市町村	
施設型給付(地域型保育給付含む)	<新制度> 保育所・幼稚園等	私立	1/2	1/4	1/4
		公立	-	-	10/10
子育て支援施設等利用給付(徴収)	<旧制度> 私立幼稚園	1/3	⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4
		⇒1/2	⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4
	認可外保育施設	1/3	⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4
	一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業	1/3	⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4
預かり保育	1/3	⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4	

こうした市町村側からの要請を受け止め、経費の地方負担について、認可外保育施設を含め私立の保育所・幼稚園では国1/2、都道府県1/4、市町村1/4とされ、公立保育所・幼稚園では市町村10/10とするなど、町村10/10とするなど、地方側に立った一定の進展が見られた。

具体的には、令和元年度は消費税増徴に伴

う地方の増収がわずかなため、地方負担分を措置する臨時交付金(2349億円)が創設され、全額国費で対応されることとなった。2年度以降の地方負担分については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額した上で、個別市町村の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入する一方、地方消費税の増収分の全額を基準財政収入額に算入することとなっている。

また、元年度と2年度の導入時に必要な事務費については、全額国費で負担することとされている。さらに、新たに無償化の対象となる認可外保育施設等に係る事務費については、5年度までの経過措置期間は全額国費で負担することとなった。

②の待機児童解消に向けた取り組みの推進では、保育の受け皿拡大・保育

人材の確保等で1182億円(1076億円)が計上される。待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備が推進されるとともに、保育を支える保育人材の確保のため潜在保育士の再就職支援や保育士の更なる処遇改善等が実施される。

③の児童虐待防止対策では、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を盛り込んだ「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)の推進として、1645億円が計上された。

30年7月の「児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」において決定した「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」及び30年12月に策定した児童虐待防止対策を抜本的に強化する「新プラン」に基づき、①児童相談所については、児童

相談所については、児童

相談所については、児童

【4面へ続く】

【3面から続く】

福祉司3240人体制から2020人程度の増員
②市町村については、子ども家庭総合支援拠点の全市町村への設置―などに取り組みとしている。

6 社会福祉施策

社会福祉施策では、①障害者施策②認知症対策③生活保護制度・生活困窮者自立支援制度―などについて要望した。

①の障害者施策では、重度障害者の地域生活を支援するため、重度障害者の割合が著しく高いこと等により障害者総合支援法における自立支援給付のうち訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対する補助事業について、小規模な市町村に重点を置いた財政支援が行われる。

本会は、訪問系サービスに係る国庫負担基準を撤廃するとともに、市町村が支弁した額の1/2

を国庫負担とすることを求めていたが、実現には至っていない。

②の認知症対策では、認知症になってからも安心して暮らし続けられる地域づくりとして、119億円が計上された。

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりが推進される。

また、地域支援事業の推進で1941億円、新しい包括的支援事業の推進で267億円が計上された。

③の生活保護・生活困窮者自立支援制度では、生活保護に係る国庫負担2兆8508億円が計上された。生活保護を必要とする人に対して確実に

保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費が確保される。また、生活保護制度が国民の信頼に込められるよう、就労による自立支援の強化等が進められる。本会では、生活保護に係る経費の全額を国庫負担とすることを要望していたが、国庫負担割合は、現行のとおり3/4となっている。

7 雇用対策
地域住民の雇用の場の確保・安定及び能力開発・再就職支援対策等の強化、地方自治体の実施する雇用安定・創出の取り組みに対する支援の充実―などを要望した。

地方自治体等と連携した地域雇用対策の創造として、92億円が計上された。

産業政策と一体となって正社員雇用の創造に取り組む都道府県を支援する地域活性化雇用創造プロジェクト等により、地

方自治体と連携した取組を行い、地域特性を生かした雇用創出や人材育成が推進される。

8 環境保全施策

①森林整備等のための税②廃棄物処理対策③リサイクル対策④海岸漂着物対策―などを要望。

①の森林環境税については、地方財政委員会「3」(2082号5面)を参照。

②については、一般廃棄物処理施設の整備として、615億円が計上された。また、30年度第二次補正予算として470億円が計上されている。

③については、リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業として2・6億円が計上されている。

において、河川・湖沼におけるマイクロプラスチックの存在実態調査が実施される。

9 文教施策

文教施策では、①教職員の人材確保と働き方改革②いじめ対策の推進③学校施設における空調設備設置の促進―などについて要望した。

①については、学校現場での教員の勤務環境の改善のため、ICTの活用などによる学校業務の効率化や事務の精選、勤務時間の適正な管理、学校と地域の連携や教諭の授業をサポートするアシスタントの増員、教職員定数の抜本的な充実等を求めている。

補習等のための指導員等派遣事業として55・2億円を確保。うち、学力向上を目的とした学校教育活動支援として30・7億円、スクール・サポート・スタッフの配置として14・4億円が計上され

た。

た。
②のいじめ対策の推進では、スクールカウンセラーの配置拡充で47・4億円、スクールソーシャルワーカーの配置拡充で17・2億円が計上された。(図表はいずれも厚生労働省資料より抜粋)

建設運輸委員会

1 自然災害対策の推進
(1) 災害復旧・復興支援
①再度災害防止のため、施設機能の強化等を図る改良復旧事業の採択基準の緩和②災害救助法及び被災者生活再建支援法対象要件の緩和及び支援金支給額引上げ③住宅応急修理制度の拡充強化と被災住宅の再建を支援する制度の創設―などを要望。

①について、国土交通省水管理・国土保全局関係予算では、被災箇所の実地な再度災害防止のため、河川大規模災害関連事業の運用を変更し、改

【5面へ続く】

【4面から続く】

良復旧に要する費用の上限等を拡大した。なお、改良復旧事業の採択基準の緩和はなされていない。

②では、内閣府防災部門予算において、災害救助費等負担金43億1000万円(前年度比2・3倍増)を計上し、応急救援に要した費用へ負担を行う。また、被災者生活再建支援金補助金6億円(前年度同)が確保された。自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の1/2相当が補助される。

③について、内閣府防災部門予算では、被災者生活・復興対策の推進に3900万円(前年度比14・7%増)を計上。近年の災害での地方自治体における被災者の住まいの確保に係る取組実態について調査、とりまとめ、地方自治体を支援する。

(2) 地震・津波対策等の推進

①国土強靱化に特化した財政支援制度の創設、地域計画を策定した地方自治体の事業に対する交付金・補助金等の上乗せなどの財政措置②避難施設等の建替及び耐震補強について、緊急防災・減災事業債の拡充などにより地方自治体が防災・減災対策に取り組むための財源の十分な確保③地方自治体が指定する避難路沿道建築物や大規模建築物の耐震改修等を補助する耐震対策緊急促進事業の延長・拡充④道路、橋梁、下水道等のインフラ資産の耐震化を図るための財政措置の充実強化、防災・減災対策の促進などを要望。

①については、地方自治体により策定される国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対し、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に鑑み、補助金の追加や既存の交付金等における対象事業の追加等、関係9府省庁所管の34の交付金・補助金による支援を講じるとした。元年度予算における交付金・補助金の予算額は1兆6976億円(前年度1兆4118億円)。

②については、元年度地方債計画では、緊急防災・減災事業債として5000億円(前年度同)が確保された。③について、国交省住宅局関係予算において、耐震対策緊急促進事業121億円(前年度比1%増)が計上され、補助率引き上げ措置の適用期間が4年間延長された。④について、国交省予算では、地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)に1兆3173億円(前年度比18%増)を計上。

(3) 治山・治水対策の推進

①砂防堰堤等の土砂災害防止施設の整備促進②河川改修事業の充実強化、準用河川改修事業の所要額確保③土砂撤去や雑木伐採による河川の適正な維持管理の支援などを要望。

①については、国交省では、全国の中小河川の緊急点検により抽出した箇所において、林野庁とも連携し、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」として、2年度までの約3年間で、洪水に特化した低コストの水位計設置を推進するとした。

②③について、国交省水管理・国土保全局関係予算では、浸水対策重点地域緊急事業を創設。中小河川の氾濫による浸水被害の発生地区における早期の再度災害防止を図るため、ハード・ソフト一体となった改修計画に対し、防災・安全交付金

(3) 治山・治水対策の推進

により支援が行われる。土砂撤去、雑木伐採については、河川改修事業(防災・安全交付金の内数)により実施。

2 各種交通基盤整備の推進
①道路の整備促進
①道路関係予算の所要額確保②高規格幹線道路網1万4000kmの早期完成に向けた明確な方向性の明示、財源確保、整備促進③地域高規格道路の整備促進④ミッシングリンク(未開通区間)解消と暫定2車線区間の4車線化⑤公正妥当で安定的かつシンプルな料金制度の実現⑥大規模災害時における広域的ネットワーク形成のための基幹道路の整備促進⑦地方自治体が管理する道路施設の老朽化対策への支援強化などを要望。

①については、国交省道路局関係予算では、1兆9346億円(前年度比16%増)を確保。ほか、

(3) 治山・治水対策の推進

により支援が行われる。土砂撤去、雑木伐採については、河川改修事業(防災・安全交付金の内数)により実施。

②については、元年度中には、一般国道9号(鳥取西道路)、中部横断自動車道(南部IC〜下部温泉早川IC間)など13路線16区間113kmが開通予定である。

③については、道路局関係予算では、地域高規格道路、ICアクセス道路その他に1106億円(前年度比46%増)を計上。また、重要物流道路の創設を契機に、今年度夏以降、新たな広域道路交通ビジョン・計画を順次策定し、国交大臣が重要物流道路の指定や地域高規格道路等の再編・指定などを行うとした。

(3) 治山・治水対策の推進

により支援が行われる。土砂撤去、雑木伐採については、河川改修事業(防災・安全交付金の内数)により実施。

④では、前年度に引き続き、財政投融资(1兆円)を活用し、暫定2車線区間の機能強化による防災・減災対策や生産性

【6面へ続く】

【5面から続く】

向上のための新名神高速道路の6車線化を行う。

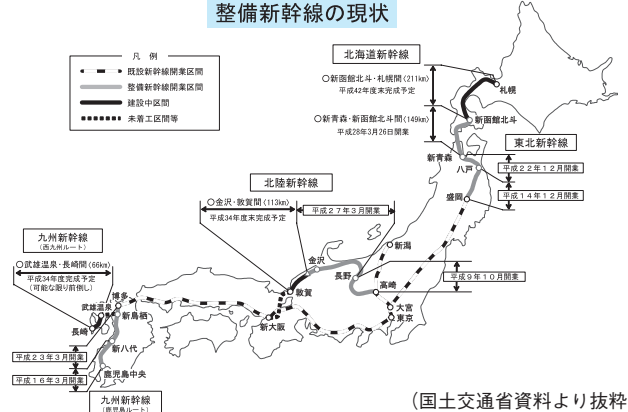
⑤について、国交省では、中京圏の高速道路料金の見直しなどについて議論を行っている。

⑥について、国交省予算では、災害時における人流・物流の確保として4318億円(前年度比35%増)を計上。災害時の啓開体制の構築や防災対策を推進する。

⑦について、国交省道路局関係予算では、大規模修繕・更新補助制度における事業要件が緩和された。また、国交省予算では、防災・安全交付金に加え、将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進として4882億円(前年度比9%増)が確保された。

(2) 新幹線鉄道等の整備促進
①整備新幹線の着工区間の早期完成、未着工区間の整備方針早期策定、

整備新幹線の現状



(国土交通省資料より抜粋)

新幹線の着実な整備(整備新幹線整備事業費補助)に791億9200万円(前年度比5%増)、整備新幹線の建設推進及び高度化(整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金)に15億6100万円(同37.6%減)を計上。

③について、国交省国土政策局関係予算では、スーパー・メガリージョン形成による対流促進に向けた検討として1900万円(前年度比3%減)を計上した。

④について、新たな方針や補助制度の創設等はされなかった。
(3) 地方鉄道等に対する支援
今後の地方におけるコンパクトなまちづくりや地域住民の移動手段の確保の重要性に鑑みた地域

鉄道関係予算の所要額確保と新たな補助制度の創設などを要望。

国交省鉄道局関係予算において、幹線鉄道等活性化事業費補助5億2500万円(前年度比59.2%減)、鉄道施設総合安全対策事業費補助66億800万円(同66%増)、都市鉄道整備事業費補助200万円(同33%増)

が確保され、総合政策局予算では、地域公共交通確保維持改善事業220億500万円(同5%増)をそれぞれ計上。

鉄道施設の災害対策や、地域鉄道の安全性向上、維持管理・更新、バリアフリー化の推進、利便性向上などが図られる。

(4) JR北海道の経営再建及び路線維持に向けた支援
①経営再建と将来の安定経営に向けた国の支援のあり方の抜本的見直し
②貨物輸送の割合が高い

北海道路線固有コストの負担軽減③資金繰りの改善、増収策につながる対策へ資金面での支援④老朽化した鉄道施設の保全・更新や耐震化推進への費用に対する特別な支援策などを要望。

①について、国交省は、国鉄清算事業団債務等処理法の規定に付された支援の期限である3年度以降も経営自立に向けた国の支援を継続するため、所要の法律案の国会提出を検討するとした。

②について、国交省は、貨物列車の運行に必要な設備投資及び修繕等の支援を行うとした。

③について、国交省は、JR北海道の13年度までの経営自立を目指し、新千歳空港アクセスの競争力強化など経営基盤の強化に資する前向きな設備投資へ支援を行うとした。

④について、国交省は、鉄道施設及び車両の設備投資及び修繕への支援、

青函トンネルの維持管理への支援を行うとした。
(5) 地域公共交通に対する支援
①地域公共交通の現行路線の維持・存続、事業の継続実施、運行の安全性確保、公共交通空白地域の解消などに対する支援制度の充実強化②地域公共交通の維持・確保に取り組みむ市町村への地方交付税による財政措置の充実強化③地域公共交通活性化再生法に基づく取り組みへの各種支援の充実強化、同法に基づき地方自治体が策定する地域公共交通網形成計画に対する支援制度拡充④中山間地域などで高齢者が運転免許返納後に社会生活・経済活動を維持できる地域公共交通など環境整備への支援の充実強化⑤物流分野における小型無人機の活用など、地域を支える持続可能な物流ネットワークの構築など

【7面へ続く】

【6面から続く】

を要望。

①について、国交省予算では、持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現に255億円(前年度比7%増)を計上。

②では、国交省自動車局関係予算において、地域公共交通を支える旅客運送サービスの維持・確保・活性化に4100万円(前年度比9%増)を確保。

③について、国交省予算では、地域公共交通確保維持改善事業220億5000万円(前年度比5%増)が計上され、デマンドバス・タクシーの運行などの取り組みが支援される。

④について、総務省予算では、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業に4億円計上。

⑤について、国交省では、過疎地域等においてドローン物流の検証実験を行い、費用対効果等の

検証とともに無人航空機を活用した荷物配送の課題等を整理するとした。

(6) 港湾の整備促進

岸壁や旅客ターミナル等整備によるクルーズ客船の受入態勢の拡充など港湾関係施策の充実強化などを要望。

国交省港湾局関係予算で、「訪日クルーズ旅客500万人時代」に向けたクルーズ船の受入環境の整備に147億円(前年度比3%増)が計上。クルーズ船の受入環境の整備とともに、官民連携による国際クルーズ拠点の形成を図る。

(7) 離島航路・航空路に対する支援
高速船ジェットfoilの代替船建造の積極的な推進、離島航路の海上高速交通体系の維持、航路・航空路運賃低廉化の新法基本方針に基づく運賃の更なる低廉化に資する施策などを要望。

内閣府予算では、特定

有人国境離島地域社会維持推進交付金50億円(前年度同)が計上され、運賃低廉化、物資の費用負担の軽減等に必要経費の一部が補助される。

3 都市基盤整備の推進

(1) 社会資本整備事業等の推進
社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の所要額確保などを要望。

国交省予算では、社会資本整備総合交付金8713億円(前年度比2%減)、防災・安全交付金1兆3173億円(同18%増)がそれぞれ計上された。

(2) 中心市街地活性化等の推進
老朽化して倒壊の危険がある空き家の除去に対する更なる支援の拡充などを要望。

国交省住宅局関係予算は、空き家対策の強力な推進として空き家対策総合支援事業33億円(前年度比22%増)、空き家対

策の担い手強化・連携モデル事業3・39億円(同13%増)、空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金の内数)をそれぞれ計上。市町村が実施する空き家の除却や活用等の事業への支援について、小規模な地方自治体などが事業を実施しやすくなるよう強化し、総合的な空き家対策の一層の推進が図られる。

(3) 所有者不明土地対策の推進

地方行政委員会「15」(2082号7面)参照。

(4) 都市公園の整備推進
震災時等の避難地や復旧・復興の拠点となる防災公園整備の推進などを要望。

国交省都市局関係予算では、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業が拡充・延長され、豪雨対策、耐震改修などが5年度まで支援の対象となった。

4 下水道整備の推進

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続、修繕や維持に係る費用の国庫補助対象化などを要望。

5 観光立国の推進

(1) 訪日外国人の増加に向けた施策
訪日プロモーションの強力な推進や、地域ブランドの確立に向けた取り組みに対する支援措置などを要望。

国交省の観光庁関係予算では、ICTの活用等による先進的プロモーションの実施として51億4900万円(前年度比396倍)を計上。ICT・ビッグデータ等の分析・活用による的確な情報発信の推進などを実施。

(2) 魅力ある観光地域づくりの促進
滞在型観光を促進するための「観光圏の整備に

よる観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく各種取組の充実強化などを要望。

観光圏整備法に基づき、各種法律の特例などにより観光圏の形成を支援し、国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを推進。国交省の観光庁関係予算では、地域の観光戦略推進の核となるDMO(※)の改革として、22億9600万円(前年度比皆増)を計上。

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくり促進のため、全国の優良なDMOの体制強化などを推進する。

(※) DMO(デスティネーション・マネージメント・マーケティング・オーガニゼーション)の略。自治体と連携して観光地域づくりを担う法人のこと。平成31年3月29日現在で地域の観光協会など123法人が観光庁に登録されている。

国交省の観光庁関係予算では、地域の観光戦略推進の核となるDMO(※)の改革として、22億9600万円(前年度比皆増)を計上。

佐賀市

「名刺のり」手渡しし大作戦 佐賀海苔の知名度アップ

九州部会長市の佐賀市は、武士の心得を筆録した「葉隠(はがくれ)」発祥の地。幕末の佐賀藩は、アジアへの侵出を進める欧米列強の脅威を背景に、大量の鉄を溶解する反射炉や大砲を整備する



有明海 海苔の養殖
【写真提供=佐賀市】

そこで、佐賀海苔のブランドと日本一の美味しさを全国に広く伝え、知名度をアップさせる作戦を

「有明海苔」と名前を変えて出回るため、残念ながら知名度は低い。そこで、佐賀海苔のブランドと日本一の美味しさを全国に広く伝え、知名度をアップさせる作戦を

佐賀インターナショナル バルーンフェスタ



昨年のバルーンフェスタ
【写真提供=佐賀市】

全国的に人気の観光が、国内外から100機を超えるバルーンが参加するアジア最大級の熱気球大会が9月に始まる。

議長談話

九州には有名な観光地が多く、一般に佐賀市の印象は薄いのもかもしれません。しかし、実は見と

「バイオマス産業都市構想」として全国の注目を集める。清掃工場から出る排ガスから二酸化炭素(CO₂)を分離回収し、農業用に実用化する基盤づくりを進めている。JA全農、JA佐賀と協定を結び、清掃工場の余熱と、このCO₂を活用し、キウリを大規模多収栽培する「ゆめファーム事業」が9月に始まる。

新庁舎落成

▽沼田市(群馬県)
〒378-8501
沼田市下之町888
電話番号、ファクス番号は変更なし



複合施設「テラス沼田」
【写真提供=沼田市】

沼田市役所新庁舎は、複合施設「テラス沼田」の一部として、5月7日に開庁した。

市内に分散していた庁舎が1つに集約されたほか、歴史資料館や小規模スーパーマーケット(秋頃オープン)なども設置し、市民が親しみやすい便利な施設となっている。

「テラス沼田」では、「にぎわい」「市民活動」「安心・安全」の3つの拠点をテーマに、「明日

情緒漂う歴史的建造物や街並み、人情味溢れる住民気質など、あげればきりがありません。一昨年には、野村総研の国内主要100都市ランキングで、暮らしやすさで1位子育てしながら働ける環境で3位となるなど、本当にガバヨカ(とてもいい)街です。ぜひ一度、おいでいただければ幸いです。



武藤恭博佐賀市議会議長

ころに溢れています。豊かな自然とその恵みを受けた海の幸・山の幸、空を彩る熱気球大会、有明海の干潟を真っ赤に染めるシチメンソウ、世界遺産(三重津海軍所跡)、

佐賀市の人口は合併を経て23万2600人。佐賀平野に広がる田園風景



名刺のりの見本
【写真提供=佐賀市】

有明海で育つ 佐賀海苔が名刺に

佐賀市の人口は合併を経て23万2600人。佐賀平野に広がる田園風景